

# お知らせ

## メール便

### 11月号

●連絡先  
 [開庁時間 平日8時30分～17時]  
 (市外局番0138)  
 北斗市役所 ☎73-3111  
 総合分庁舎 ☎77-8811  
 七重浜支所 ☎49-2356  
 茂辺地支所 ☎75-2001

●人のうごき (9月31日時点)  
 人口 43,792人 (-50人)  
 男 20,593人 (-2人)  
 女 23,199人 (-48人)  
 届出別対前月比  
 転入 115人 (0人)  
 出生 18人 (1人)  
 転出 133人 (10人)  
 死亡 50人 (-16人)  
 世帯数 22,224世帯 (-3世帯)

●休日当番医  
 [診療時間 10:00～16:00]

11月3日  
 藤原内科・こころクリニック  
 追分2丁目56-13 ☎48-1556

11月5日  
 藤崎整形外科クリニック  
 開発225-8 ☎77-1010

11月12日  
 増田クリニック  
 本町2丁目7-8 ☎77-8105

11月19日  
 治耳鼻咽喉科  
 東浜2丁目14-14 ☎74-4133

11月23日  
 たや内科クリニック  
 久根別1丁目26-8 ☎73-1241

11月26日  
 しいき循環器科内科医院  
 本町665-18 ☎77-1225

12月3日  
 熊谷内科小児科医院  
 飯生2丁目4-25 ☎73-3029

夜間(19:30～24:00)  
 函館市夜間急病センター  
 ※内科・外科・小児科  
 函館市五稜郭町23-1  
 函館市総合保健センター内 ☎30-1199

●税・料の納期  
 納期は11月30日です  
 ●固定資産税[第4期]  
 ●国民健康保険税[第6期]  
 ●後期高齢者医療保険料[第6期]  
 ●介護保険料[第6期]

## お知らせ

海岸線クリーン作戦 秋  
 参加ありがとうございました

### 【結果】

○実施日/10月1日(日)  
 ○参加人数/950人  
 (R5春前回比115人減)  
 ○ごみ回収量/4820キログラム  
 (前回比1150キログラム増)  
 町内会や小・中学校、企業など市民のみなさんに朝早くからご参加いただき、多くのごみを回収することができました。



問 市役所環境課環境係  
 [内線2622～2625]

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

市では、地域や学校などの関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた取り組みを行っています。  
 次のようなことに気づいた際は虐待行為の疑いがありますので、児童相談所や民生委員児童委員、主任児童委員、市役所へご連絡ください。なお、通告者のプライバシーは法律で保護されています。


- ・近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- ・不自然な傷が多い子どもがいる
- ・衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- ・小さな子どもを置いて頻繁に外出している親がいる
- ・車内に子どもが放置されている

また、子育て支援課では「児童家庭相談員」や「母子・父子自立支援員」を配置し、お子さんに関する悩みやひとり親家庭の悩みごとの相談に対応し、問題解決のアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

問 児童相談所全国共通ダイヤル 1809(いちばやく)  
 函館児童相談所 ☎54-4152  
 市役所子育て支援課・子ども家庭総合支援班 [内線1822・1833]

## 家屋の取り壊しや所有者の変更は届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づき所有者に課税されます。家屋を取り壊した場合や、相続や売買等により所有者の変更があった場合は、次の手続きが必要です。

	家屋の取壊し	家屋の名義変更※1	届出先
登記をしている家屋	滅失登記 *年末の取壊し等で年内に手続きができない場合は、市役所へ家屋取壊届を提出	所有権移転登記	函館地方税务局
登記をしていない家屋	家屋取壊届 	家屋名義変更届	市役所 税務課※2

※1 年内に手続きできない場合は、翌年度も旧名義人へ課税されます。  
 ※2 市役所税務課のほか、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所でも受け付けます。

## 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。  
 この期間をきっかけに、あらためて女性に対する暴力の問題について考え、暴力の無い社会づくりをすすめてみましょう。

問 ワンストップ支援センター  
 全国共通番号 #8891(はやくワンストップ)  
 市役所市民課市民係  
 [内線112・115]

## 住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。  
 10月に実施した住宅・土地統計調査に協力していただいた世帯のうち、一部の世帯へ、11月下旬から調査票が郵送されます。オンラインまたは郵送による回答へのご協力をお願いします。


問 市役所都市住宅課建築住宅係  
 [内線252・254]

## 催し・講座

すずらん無料法律相談  
 無料の相談会を実施します。

## 【所有者が亡くなった場合】

相続により土地・家屋の名義変更がされるまでの間、納税の管理をする方を相続人の中から決め、所有者が亡くなったことを知った翌日から3か月以内に「固定資産現所有者(相続人代表者) 申告書」を提出してください。

問 市役所税務課資産課税係  
 [内線1322・134]  


## 民生委員の訪問について(社会福祉調査)

12月に行われる高齢者見守り活動事業(上磯地区のふれあい・見守り活動、大野地区のサンタクロース活動)に向け、民生委員が社会福祉調査員として訪問調査に伺います。  
 ●対象世帯/65歳以上の方がいる世帯  
 ●調査期間/11月中旬から12月上旬まで

- 日時/11月10日(金)午後1時～午後4時
- 会場/総合分庁舎1階小会議室
- 相談料/無料(要事前予約)
- 申込期限/11月9日(木)
- 申込方法/電話、申込フォーム
- 主催/函館弁護士会

問 市役所市民課市民係  
 [内線113]  



## 「遺言書セミナー」および「遺言・相続相談会」

- 日時/11月23日(木・祝)
- 遺言書セミナー/午前10時～午前11時50分
- 遺言・相続相談会/午前10時～午後4時10分
- いずれも予約制です。
- 場所/函館市亀田交流プラザ3階
- 相談料/無料
- 内容
  - ①遺言書セミナー/遺言書の種類や作成のためのポイントを解説。
  - ②遺言・相続相談会/遺言および相続に関する困りごとについて、個別に対応します。
- 予約期間/10月23日(月)～11月10日(金)(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 予約・問 函館地方税务局総務課 ☎23・9516

## 募集

### 男性のキッチン講座参加者募集

素敵なレシピを覚えて、ご家族や友人にふるまってみませんか? きっと料理の腕に自信がもてるはずですよ。  
 ●日時/12月9日(土)午前10時  
 ●場所/久根別住民センター調理室  
 ●対象/市内在住の男性(年齢は問いません)  
 ●参加費/500円  
 ●定員/20名(先着順)  
 ●持参するもの/エプロン、三角巾、筆記用具など  
 ●申込期限/11月27日(月)  
 ●申込方法/電話、申込フォーム

問 北斗市男女共同参画プラン推進協議会(市役所市民課市民係内)  
 [内線115]  


## せせらぎ温泉

今月は「みかん湯」

泡風呂をみかんの入浴剤で満たします。みかんの爽やかな香りに包まれて、日頃の疲れをいやしてはいかがでしょう。  
 (実施期間)  
 11月21日(火)～11月26日(日)

問 せせらぎ温泉 ☎77-7070